

## 第2部 基本構想

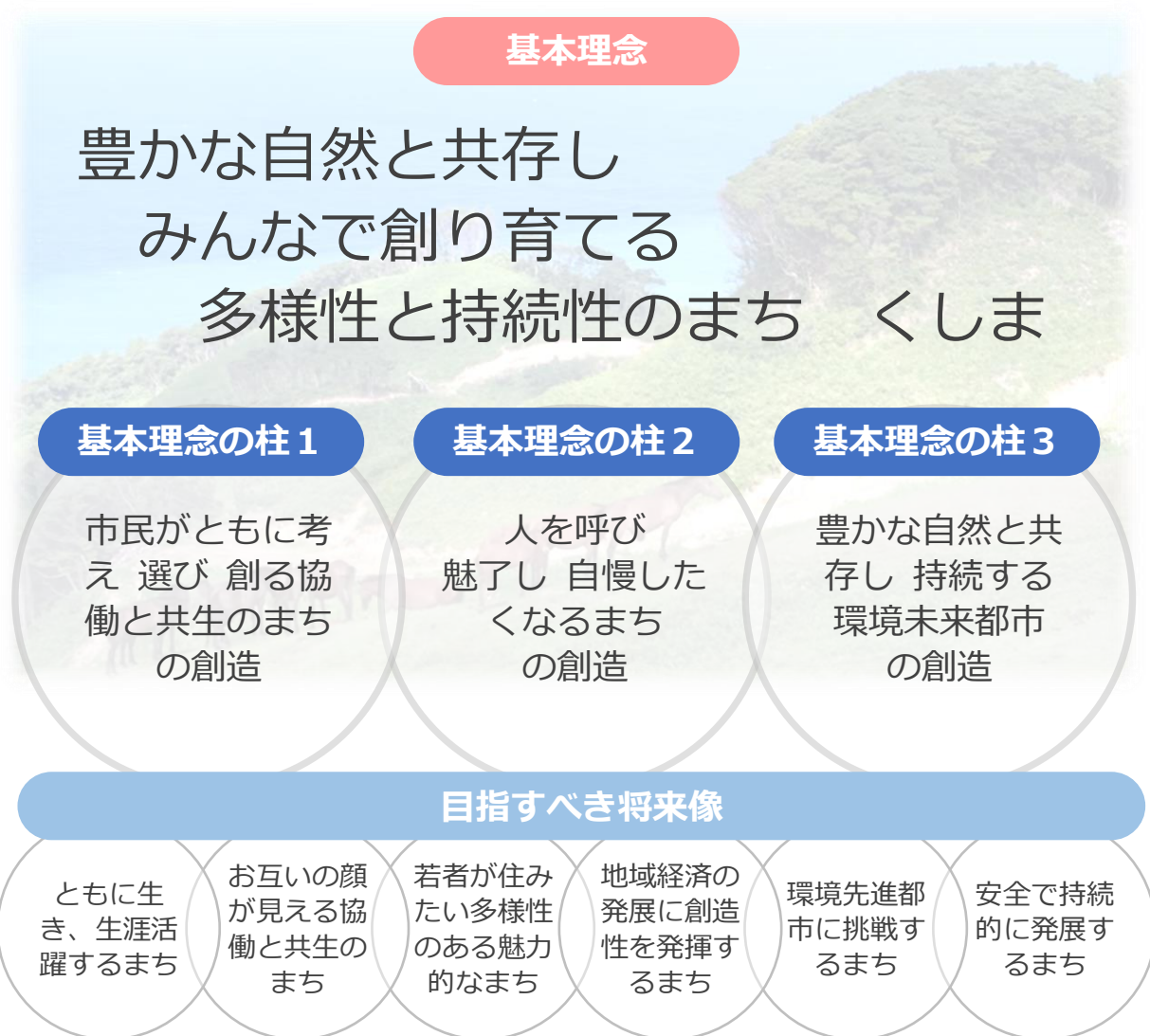
---



# 第1章 串間市の将来像

## 1 まちづくりの基本理念

第1部の総論を踏まえ、新しいまちづくりの将来像と基本理念を以下のとおり定め、まちづくりの全ての分野における基本的な考え方とします。



人口減少による負のスパイラルに陥らないよう、発展課題に対応した「挑戦」「多様性」「ともに連携」「地域共生」「持続性」「創造性」をキーワードとした目指すべき将来像から基本理念をとして、くしまスタイルのまちをつくりだします。

## 2 将来人口の推計

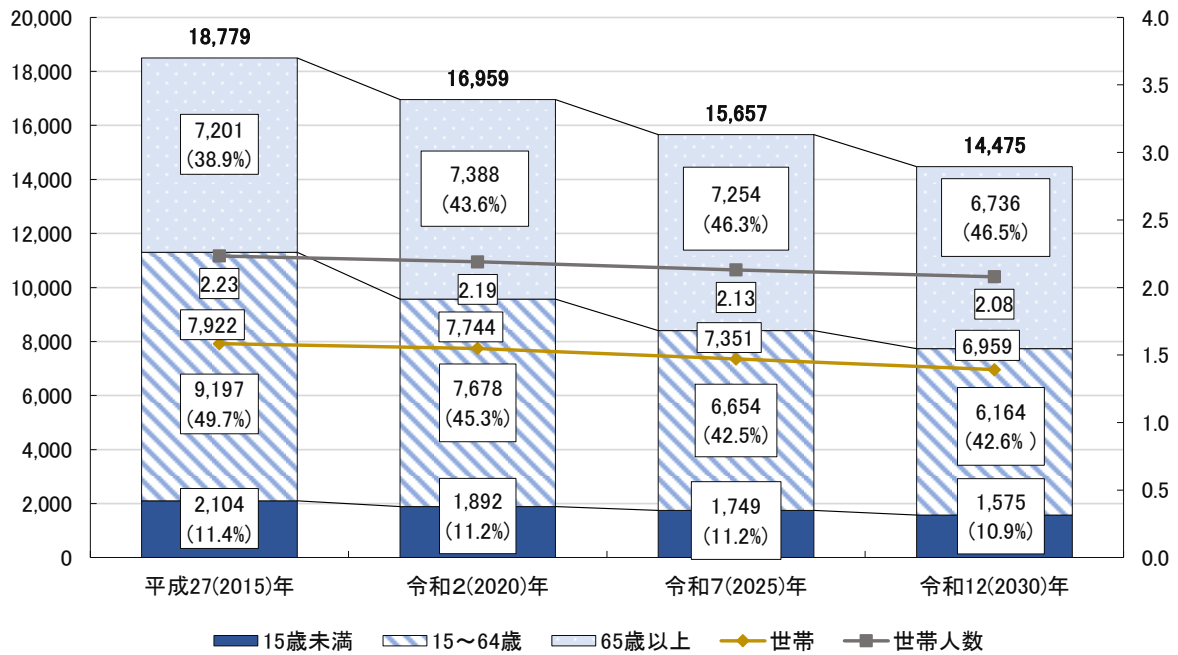
本市の将来人口については、第2期人口ビジョンによる目標にあてはめ、その推計上によると、令和12年で14,475人程度になると思われます。

また、世帯数、世帯人数とも減少傾向で推移します。

【将来人口の推計】

(人・世帯、%)

(人)

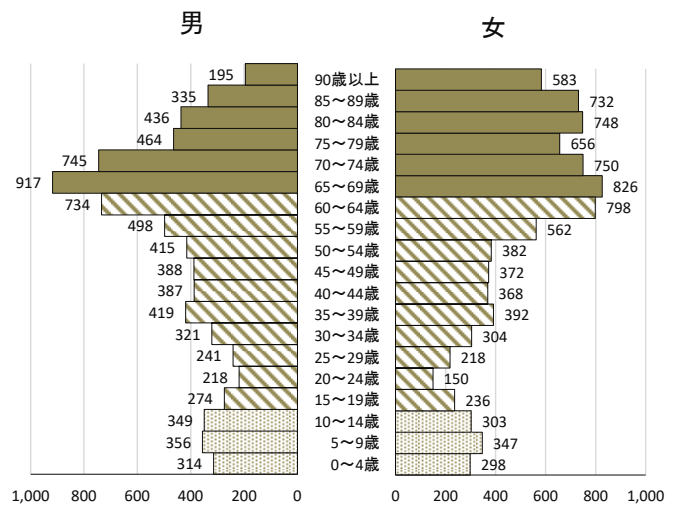
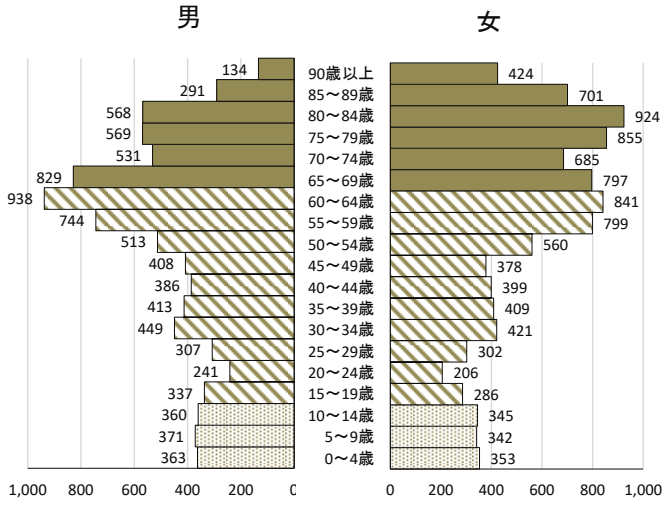


資料：平成27年は国勢調査、総数には年齢不詳を含む。

# 【人口ピラミッド】

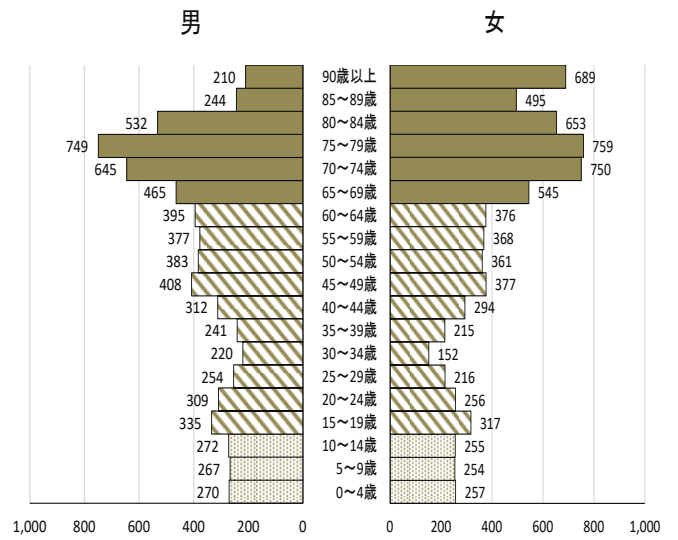
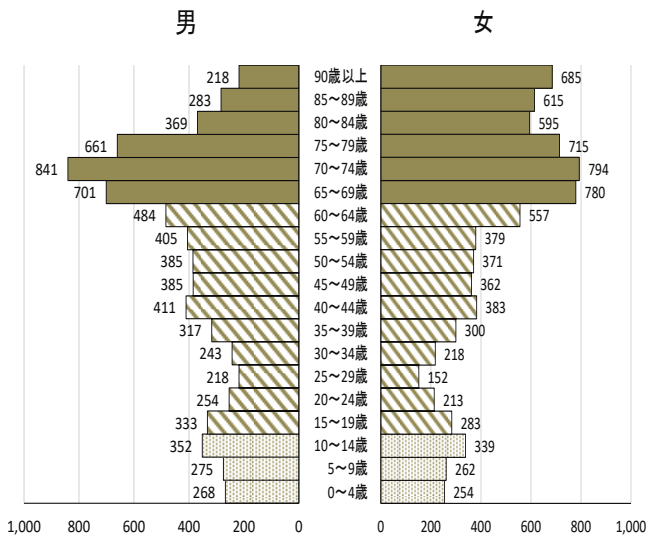
【平成 27(2015)年】

【令和 2 (2020)年】



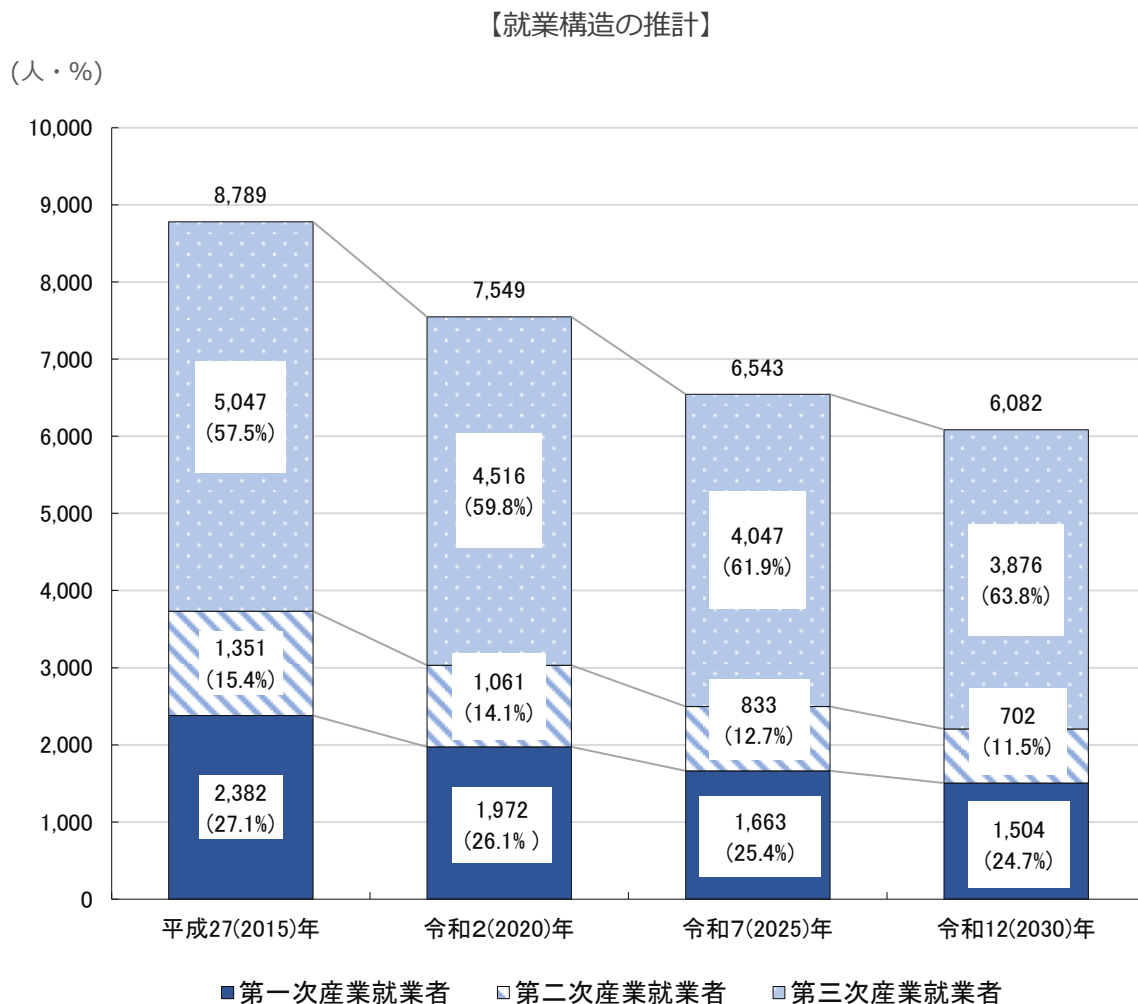
【令和 7 (2025)年】

【令和 12 (2030)年】



### 3 将来就業人口の推計

就業構造の推計では、人口の減少により就業者数も減少していきます。



資料：平成 27 年は国勢調査、総数には分類不能を含む。

## 4 土地利用の方針

土地は、限られた資源であるとともに、市民の生活や産業経済活動等のあらゆる活動の共通の基盤となるものであり、その利用のあり方は、まちの発展や市民生活の向上と深いかわりを持ちます。

目指す目標と将来像の実現に向けて、合理的、計画的なまちづくりが進められるよう、主要区域の土地利用にかかわる基本的な考え方を次のように定め、市民がいきいきと快適に暮らすことができる舞台の提供を図ります。

### 土地利用の基本方針

- ① 水と緑の豊かな自然環境の保全
- ② 貴重な歴史資源・景観の保全
- ③ うるおいのある住環境・生活空間の確保
- ④ にぎわいのある中心市街地の形成
- ⑤ 農林水産業と商工業の調和のとれた産業基盤の確立
- ⑥ ネットワーク化された道路・交通体系の確立
- ⑦ 地域相互の連携とバランスのとれた土地利用の推進

この基本方針を踏まえ、本市における土地利用について4つのゾーンに区分し、これらを結ぶ基幹的道路体系の整備と合わせて次のような土地利用を進めます。

#### 【都市活動形成ゾーン】

JR串間駅を中心とし、公共施設や商業施設から住宅地と混住する地域に至る一帯を「都市活動形成ゾーン」と位置づけ、道の駅の整備、公共施設・事業所・商業施設機能の充実、都市計画道路や幹線道路、公園施設、防災拠点などの社会資本整備や都市基盤整備等を推進し、住む人と訪れる人がふれあうにぎわいのある良好な市街地・事業所・商業環境の創出、誘導に努めます。

#### 【農住共生ゾーン】

用途地域の商業系及び工業系用途地域を除いた区域は、概ね低層住宅を主体とした市街地となっています。良好な住宅地としての環境保全、生活道路の改善など住みよい環境の形成に取り組みます。

用途地域外のある程度まとまりのある住宅市街地や集落地区は、それぞれ特有の集落景観や地域コミュニティなどの状況を踏まえ、生活道路や農道の整備など、住宅環境の維持・保全に取り組みます。

### 【自然緑地ゾーン】

農林業・農山漁村地区のまとまりのある優良農地については、長期的保全に努めて基盤整備等を進め、生産性の高い農林産物生産地の形成を図ります。山間集落や漁村集落などの農林水産業環境と共存する集落形態を有する地区については、生活基盤整備等を計画的に推進し、自然と共生する農山漁村定住地区として良好な居住環境の誘導・形成に努めます。

また、山間地域と福島川をはじめ、善田川、本城川、市木川などの河川流域は、生態系の保全、森林づくりに努めることとします。また、循環林業の振興や観光資源としての活用のための整備を推進します。

### 【海域保全・活用ゾーン】

本市には、海岸域を中心に観光資源などがあり、この活用のため、中心市街地を核として、各観光施設を有機的に結ぶ道路のネットワークを明確にし、施設案内板の設置や道路や沿道景観などを含めた魅力的な空間の形成を図るとともに、海岸・海洋域の保全に努めます。

### 【東九州自動車道 I C を活用した土地利用】

工業系用途地域は、南側に中央第一地区土地区画整理事業を行った準工業地域があり、また、福島川を挟んで工業専用地域が指定されています。さらに、福島港には臨港地区(準工業地域)、用途地域の北側の用途地域外には、上ノ城工業団地があります。

東九州自動車道及び IC の整備により広域交通機能が向上することを契機ととらえ、当面は、IC と用途地域内の工業系用途地域や工業団地とを有機的にネットワーク化する道路整備を進め、未利用地を活用し円滑な企業誘致の推進に取り組みます。



【将来の都市構造図】





## 第2章 将来像実現のための基本目標

### 1 施策の体系

将来像の実現に向けて、新たなまちづくりの基本目標（6つの施策の柱）を次のとおり設定します。

	基本目標	施 策
基本目標1	多様なひと 考え方が尊重され 想いをかたちにする くしま  ～市民活動・行財政分野	1-1 市民主体のまちづくりの推進
		1-2 男女共同参画・人権尊重社会の形成
		1-3 自治体経営の推進
基本目標2	ともに寄り添い 支え合い 自分らしく活躍する くしま  ～保健・医療・福祉分野	2-1 保健・医療の充実
		2-2 地域福祉の充実
		2-3 高齢者福祉の充実
		2-4 障がい者福祉の充実
		2-5 子育て支援の充実
		2-6 社会保障の充実
基本目標3	まなび 育み 夢叶え 未来へ翔びたつ くしま  ～教育・文化分野	3-1 学校教育の充実
		3-2 生涯学習・生涯スポーツ社会の確立
		3-3 青少年の健全育成
		3-4 地域文化の継承・創造
基本目標4	つくり そだてる 交流と魅力あふれるまち くしま  ～産業振興分野	4-1 農林水産業の振興
		4-2 商工業・地場産業等の振興
		4-3 観光・交流活動の振興
		4-4 雇用・勤労者対策の充実
基本目標5	みんながつながり 安心と安全 スマートなまち くしま  ～生活基盤分野	5-1 道路・交通ネットワークの整備
		5-2 スマートシティの推進
		5-3 住宅・市街地の整備
		5-4 交通安全・防犯体制の充実
		5-5 消防・防災・救急体制の充実
		5-6 消費者対策の充実
基本目標6	豊かな自然の恵みと共存し 持続するまち くしま  ～環境保全分野	6-1 エネルギー施策の総合的推進
		6-2 生活環境の整備
		6-3 上下水道の整備
		6-4 公園・緑地の整備及び水辺の保全
		6-5 景観の保全・形成及び土地利用

# 基本目標 1 多様なひと 考え方が尊重され 想いをかたちにする くしま

～市民活動・行財政分野

## ■ □施策の体系□ ■

基本目標		施 策
基本目標 1	多様なひと 考え方が尊重され 想いをかたちにする くしま  ～市民活動・行財政分野	1-1 市民主体のまちづくりの推進
		1-2 男女共同参画・人権尊重社会の形成
		1-3 自治体経営の推進

## ■ □施策の方向□ ■

急激な少子超高齢化に伴い、生産年齢人口の減少、社会保障費の増加に伴う厳しい財政状況が見込まれるとともに、公共施設の老朽化対策など、今後乗り越えなければならない課題が現れてきます。

また、過疎化の進行や近隣関係の希薄化などコミュニティの変容も見られることから、地域住民が自ら考え行動するコミュニティ活動を基本に、目的型コミュニティの形成も含めて新しい地域づくりを支援します。

全ての人々が活躍できる社会の実現に向けて、市民、事業者、関係団体、行政等が一体となり、男女が性別にとらわれずそれぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画の環境づくりを継続して推進します。

さらに、広報誌や講演会などの充実による人権意識の高揚を図るとともに、地域、行政機関、各種団体、学校などが一体となって人権を尊重する社会づくりに努めます。

また、市民は、その一人ひとりが社会生活のさまざまな場面で、市政に参加する権利を有し、それぞれが必要な行政サービスを受ける一方で、それぞれの行動や発言に責任を負い、負担を引き受けていく必要があります。

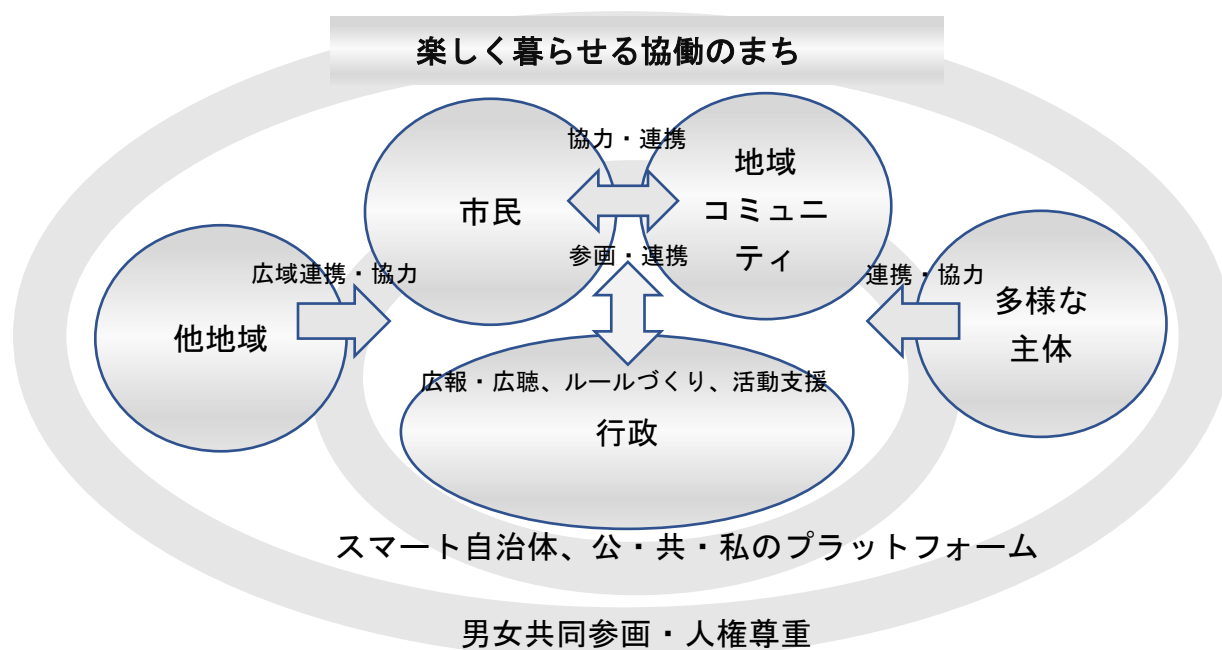
市民の責任ある行動の実現のためには、行政は市民の意見や提案を総合的かつ客観的に整理・評価し、そのうえで、それらを具体的な政策としてまとめ、実行していくように努めます。

そして、行政は自らの行財政のあり方をつねに点検・評価し、見直しを進める必要があるとともに、市民による社会生活上のネットワークづくり・ルールづくりにコーディネーターとして積極的にかかわっていき、その活動を支えるという、柔軟性と適応性のある行政のあり方を模索していきます。

さらに、広報誌、ホームページなどをはじめ、ソーシャルメディア、デジタル技術を活用した広報活動の充実・強化による積極的な情報公開や広聴活動の促進を図ります。

また、スマート自治体づくりを基本に、広域的連携も考慮しつつ、計画的かつ効率的な将来を見据えた持続可能な行財政運営と総合計画の推進体制を確立します。

■ □施策の連関□ ■



多様な主体と連携して行う市民活動や地域活動を基本として、行政は、それらの活動を支えるプラットフォームとしてルールづくりや活動の支援を行い、楽しく暮らせる協働のまちを目指します。

## 基本目標 2 ともに寄り添い 支え合い 自分らしく活躍する くしま

～保健・医療・福祉分野

### ■ □施策の体系□ ■

基本目標		施 策
基本 目 標 2	ともに寄り添い 支え合い 自分らしく活躍する くしま  ～保健・医療・福祉分野	2-1 保健・医療の充実
		2-2 地域福祉の充実
		2-3 高齢者福祉の充実
		2-4 障がい者福祉の充実
		2-5 子育て支援の充実
		2-6 社会保障の充実

### ■ □施策の方向□ ■

健康であることは社会生活の基本であり、自らの健康は自らで守ることを基本としつつ、これまでつくり上げてきた健康管理体制の活用を基本としながら、全ての市民が元気で健康に暮らすための健康づくりと食育を推進します。

また、安心して生活できるようにしていくために、いつでも十分な医療等が受けられる体制の整備を図ります。

さらに、支え合いと助け合いの社会実現のために保健・医療・福祉関係団体をはじめ、各種産業団体やコミュニティ団体等との連携を強め、全市的な地域福祉のネットワーク化を図ります。

急速に超高齢化が進行していく中で、高齢者が尊厳をもって暮らせる社会の実現を目指し、地域包括ケア体制の深化等に向けた取組をはじめ、全ての市民が、人生 100 年時代にふさわしい、健康寿命の延伸を図る、健康で自分らしい豊かな暮らしが送れる健康都市づくりを進めます。

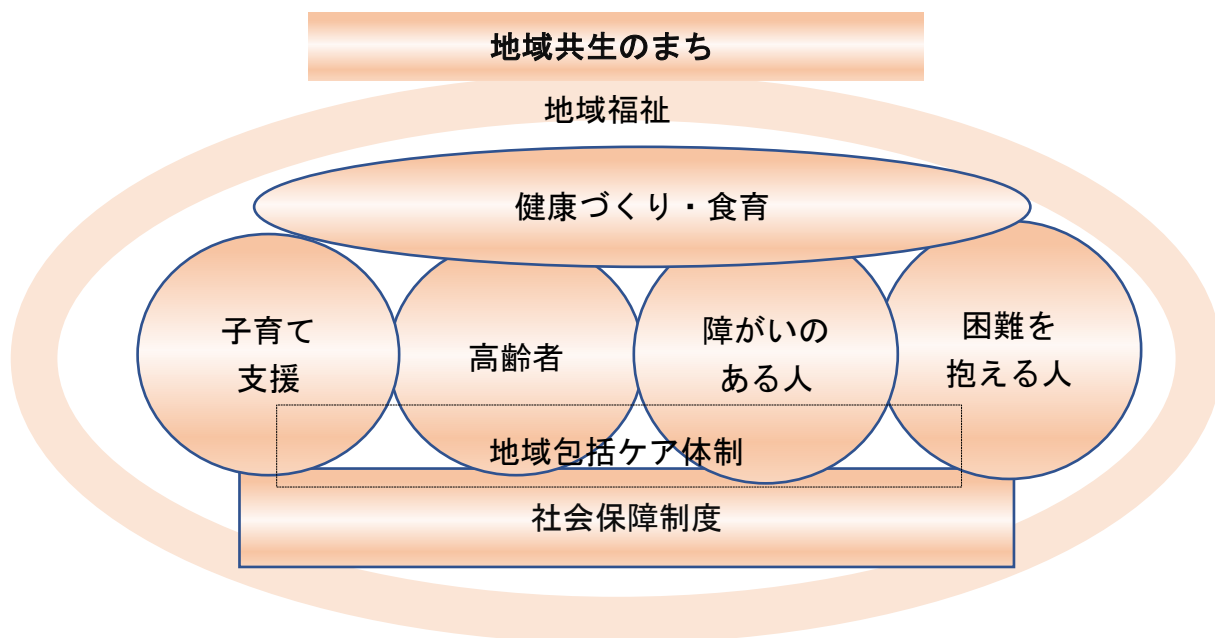
また、年齢や性別、障がいの有無などに関わらず、誰にも一人ひとりの役割があり、自分ができることで地域社会の一員として役に立ち、支え合うことができる社会づくりを目指します。そして、市民・地域・行政が連携した「生涯をつうじて活躍できるまち」、「子どもと高齢者の交流のあるまち」の実現を図ります。

急速な少子化や人口減少により、家族構成の変化や地域のつながりの希薄化によって、子育てへの経済的・将来的な不安感や孤立感を抱いている家庭が多くなってきています。また、働き方改革の推進や幼児教育・保育の無償化によって、子ども・子育てを取り巻く環境はさらに変化してきています。少子化への対応や女性の社会進出に伴う低年齢児からの保育需要の高まりを踏まえ、子育てに寄り添う教育・保育事業の量と質及び子育て支援施策の充実を目指して行きます。

また、安心して子どもを産み育てることのできる環境、そして、地域社会全体で子どもの成長を支え合う環境の整備を図るとともに、子育て世代の経済的負担軽減や子育て環境の充実など、ニーズに合った柔軟な対応を行います。

国民健康保険や国民年金制度、介護保険制度などの周知徹底を図るとともに、制度の健全な運営とサービスの維持に努めます。

■ □施策の連関□ ■



市民の健康づくりを基本に、地域包括ケア体制による重層的支援を進め、地域福祉を充実して、地域で共生できるまちを目指します。

## 基本目標 3 まなび 育み 夢叶え 未来へ翔びたつ くしま

～教育・文化分野

### ■ □施策の体系□ ■

基本目標		施 策	
基本 目標 3	まなび 育み 夢叶え 未来へ翔びたつ くしま  ～教育・文化分野	3-1	学校教育の充実
		3-2	生涯学習・生涯スポーツ社会の確立
		3-3	青少年の健全育成
		3-4	地域文化の継承・創造

### ■ □施策の方向□ ■

本市には豊かな自然や歴史、文化、産業など多様な資源があります。これらを次の世代に受け継ぎ、さらに魅力的な地域として発展していくためには、さまざまな学習機会のなかでそれらを活用していくことが必要です。

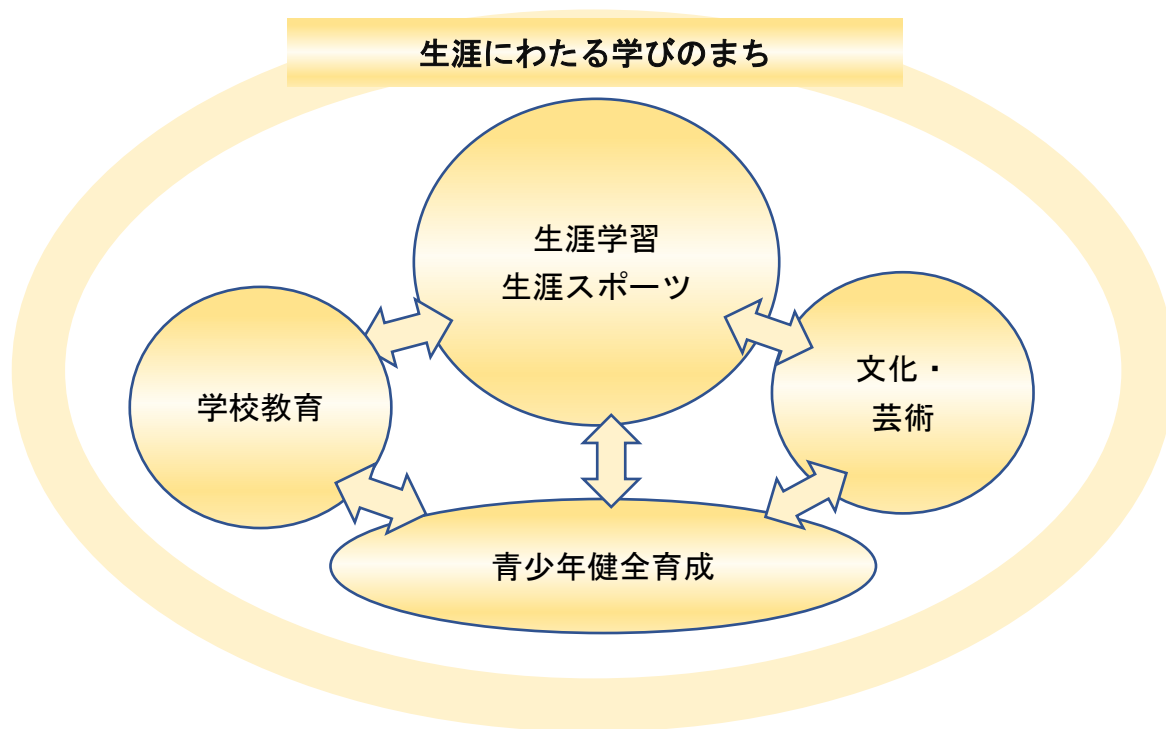
学校教育では、小・中・高一貫教育をさらに重点化・深化させ、また学校と家庭、地域が一体となった教育環境のなかで学力の向上を図るとともに、ふるさとを愛し、自ら学ぶ意欲と活力に満ちた児童・生徒の育成を図っていきます。また、デジタル化社会への動きに対応できるよう、ICT 環境の充実を図り、変化の速い新たな時代を生き抜くための教育にも努めます。

そして、地域の人材による多様な学習機会を提供し、地域の伝統文化の伝承や農林水産業等の体験学習等を地域ぐるみで推進していきます。さらに、児童・生徒が安全で安心して学校生活を送ることができるよう学校施設の適切な維持に努め、老朽化対策や長寿命化を図るための計画的な整備を進めます。

生涯学習では、多世代間の交流をとおして地域の伝統文化を継承し、地域住民のふれあい・交流のためのスポーツ・レクリエーション活動の充実と文化・芸術などの活動を深化させ、まちの魅力と活発な住民活動を高めていきます。



■ □施策の連関□ ■



小中高が連携することで特色ある学校教育に取り組み、生涯学習・生涯スポーツの推進を図ることで、全ての世代が学べるまちを目指します。

## 基本目標 4 つくり そだてる 交流と魅力あふれるまち くしま

～産業振興分野

### ■ □施策の体系□ ■

基本目標		施 策
基本 目 標 4	つくり そだてる 交流と魅力あふれるまち くしま ～産業振興分野	4-1 農林水産業の振興
		4-2 商工業・地場産業等の振興
		4-3 観光・交流活動の振興
		4-4 雇用・勤労者対策の充実

### ■ □施策の方向□ ■

次世代に串間市を継承していくためには、活力ある経済を維持し、持続的に発展していく必要があります。しかし、本市の基幹産業である農林水産業においては、後継者不足や従事者の高齢化、農林水産物の価格の下落への懸念、設備投資による経営圧迫など、農林水産業の経営存続につながる懸案事項が存在しています。

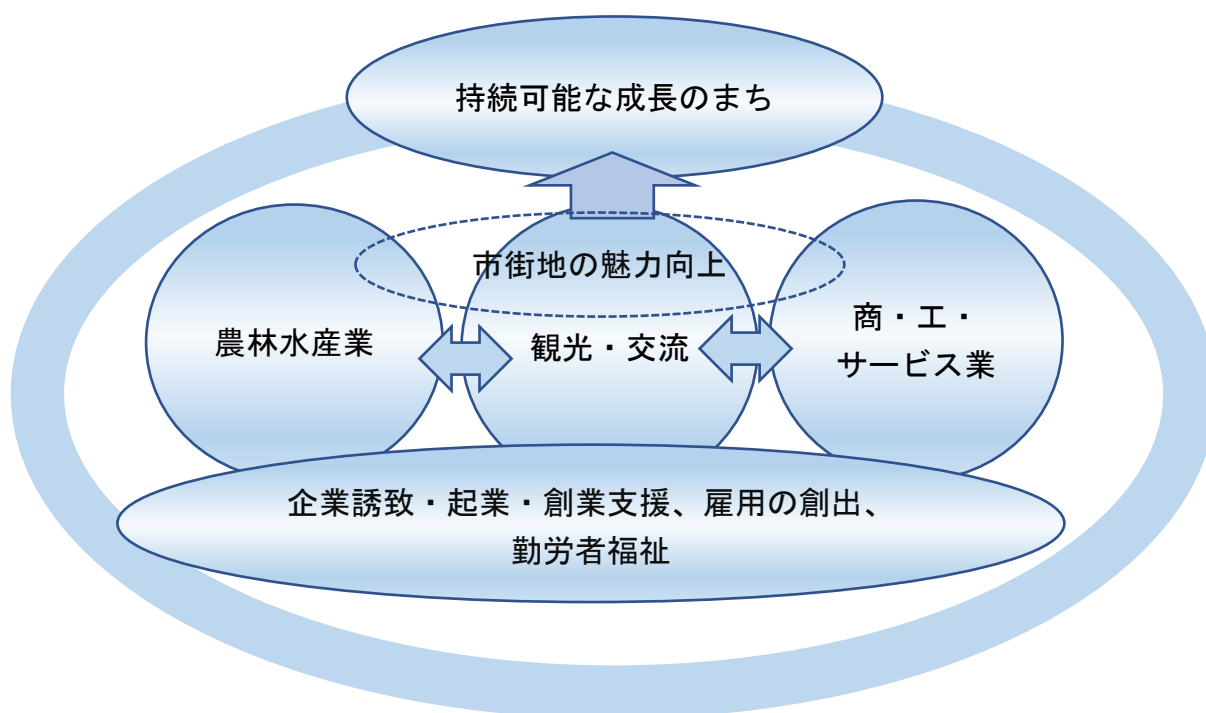
このような状況の中、農林水産業は、これからも本市振興にとって重要な産業であり、引き続き、生産基盤の充実や多様な担い手の育成、「つくり、育て管理する」漁業の振興、農水産物加工・販売体制の整備、都市・消費者との交流の促進をはじめ、環境変化に即した多様な振興施策を一体的に推進し、農林水産業の維持・高度化を図ります。

また、商工業においては、道の駅をはじめ道路整備や基盤整備と連動した商店街の再生を図るとともに、企業誘致や地場産業の振興など工業支援施策の強化を促進し、商業経営の近代化、電子商取引の推進、事業承継や起業・創業に対する相談・支援等を商工会議所と連携して取り組みます。

さらに、豊かな自然や伝統文化、各種スポーツ・文化施設等を活用した観光・交流機能の拡充等に努め、新しい地域活性化の主要な手段として、第一次産業とも連動した観光・交流活動を活発化させ、地域性に即した活力ある産業構造の再構築を進めます。そして、市外からの外貨を稼いで市内・地域で循環させる経済の確立、観光やものづくりなど新しい価値観による産業の創出と学卒者との就業のマッチングを進めるとともに、移住・定住の推進、関係人口の創出に努めます。

雇用対策については、優良企業の誘致を継続するとともに、勤労者福祉の充実に努め、活発な産業活動や企業誘致などによる雇用の確保と人を呼び込む仕組みづくりを図ります。

■ □施策の連関□ ■



市街地の魅力向上を起点にして、産業の振興と雇用の確保を図り、持続的に発展するまちを目指します。

## 基本目標 5 みんながつながり 安心と安全 スマートなまち くしま

～生活基盤分野

### ■ □施策の体系□ ■

基本目標		施 策
基本 目 標 5	みんながつながり 安心と安全 スマートなまち くしま  ～生活基盤分野	5-1 道路・交通ネットワークの整備
		5-2 スマートシティの推進
		5-3 住宅・市街地の整備
		5-4 交通安全・防犯体制の充実
		5-5 消防・防災・救急体制の充実
		5-6 消費者対策の充実

### ■ □施策の方向□ ■

東九州自動車道の未整備区間や広域的なアクセス道路の整備を促進するとともに、計画的な市道の整備を推進し、公共交通網の利便性を高めていきます。

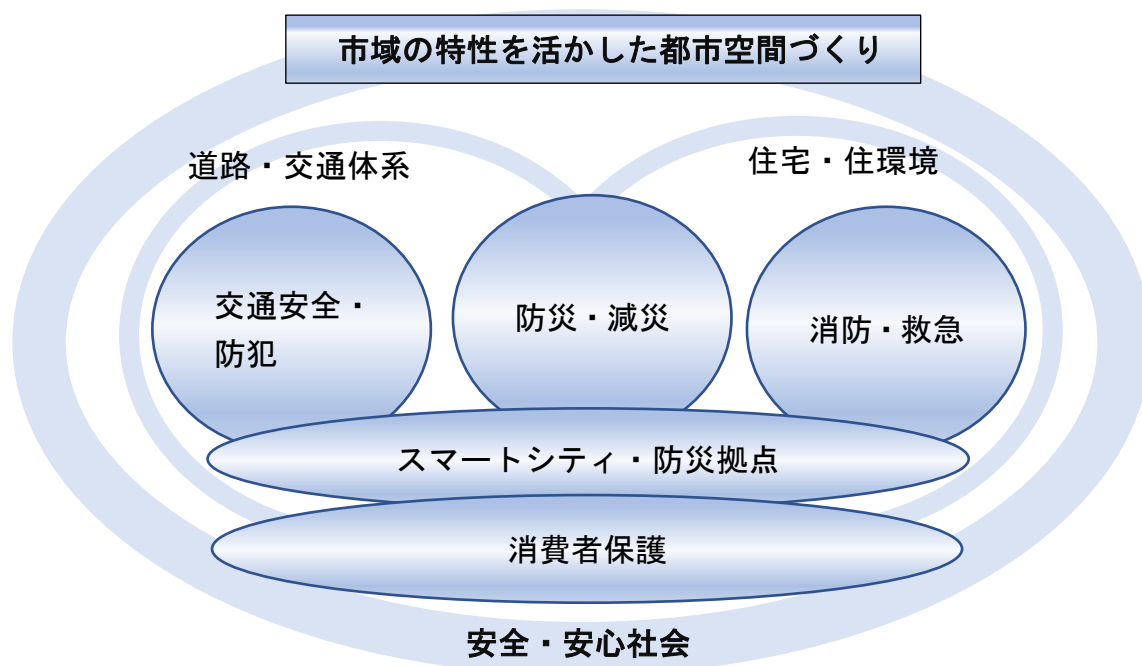
また、Society5.0の到来をはじめ、今後も予想できない新たな技術が登場する可能性があり、IoT であらゆるモノと人が即時につながれば、必要なサービスを必要なときに必要な量だけ提供するための情報を、入手し共有することも期待できます。これにより、人材不足や距離、年齢等の制約により従来は対応困難であった個人や地域の課題に対し、きめ細やかに対応できるようになる可能性があります。そのために、地域において、技術を活用できる人材の育成や、5Gなど Society 5.0の基盤となる設備整備を進めていきます。

さらに、暮らしやすい住環境の整備を図り、住民の満足度向上に努めます。

我が国では、国土の地理的・地形的な特性と世界的な気候変動から数多くの大規模災害が発生しています。近年、地震やゲリラ豪雨などの大規模な自然災害が全国各地で発生しており、いつどこで発生するか予測困難な災害に対応し、尊い人命や市民の財産を守るため、日頃から市民の防災意識を高めるとともに、自主防災組織の育成をはじめ、災害に強い避難経路等ネットワーク機能を踏まえた道路整備と、強靱な都市基盤づくり、消防・救急体制の充実、防災拠点づくりなどを進め、誰もが安全で安心な暮らしが継続できるような環境づくりに努めていきます。

また、交通事故や犯罪などからの安全性確保や交通安全施設の整備などを図るとともに、犯罪の抑止など諸課題への対応や消費者に正しい知識や情報の提供など住民の相談窓口の充実や消費者意識の向上を図ります。

■ □施策の連関□ ■



自然災害や事故・犯罪からも安全・安心して生活できる、便利で快適な都市空間づくりを目指します。

# 基本目標 6 豊かな自然の恵みと共存し 持続するまち くしま

～環境保全分野

## ■ □施策の体系□ ■

基本目標		施 策
基本 目 標 6	豊かな自然の恵みと共存し 持続するまち くしま  ～環境保全分野	6-1 エネルギー施策の総合的推進
		6-2 生活環境の整備
		6-3 上下水道の整備
		6-4 公園・緑地の整備及び水辺の保全
		6-5 景観の保全・形成及び土地利用

## ■ □施策の方向□ ■

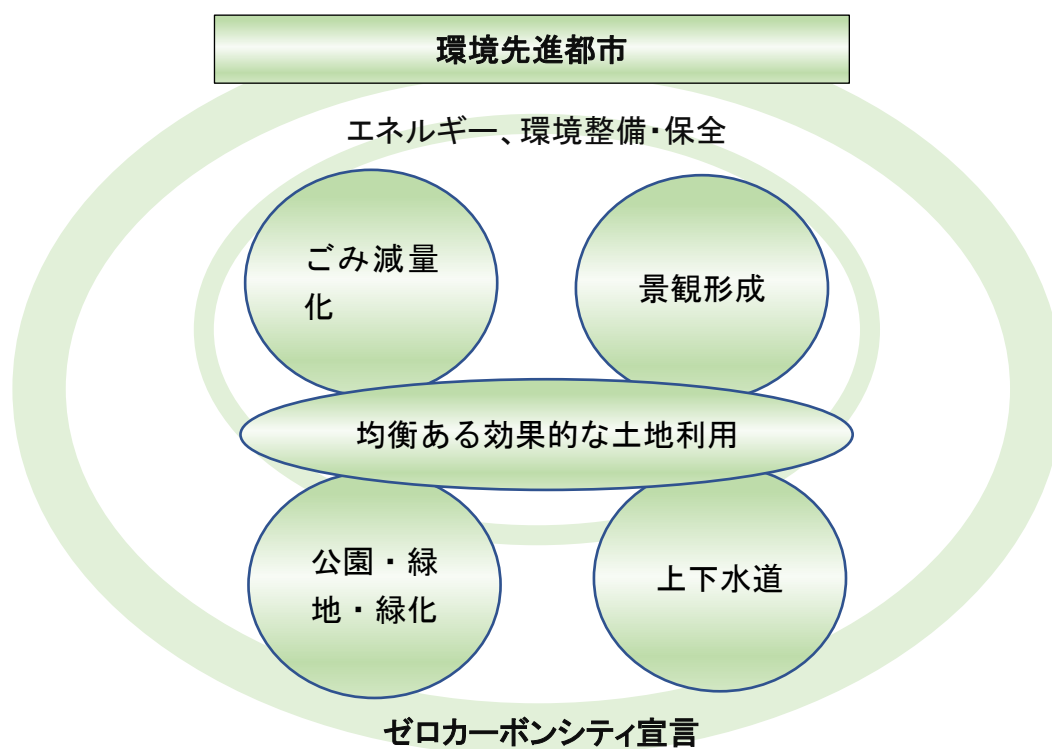
本市は、美しい自然と伝統文化を有し、それらに市民の日々の営みが積み重ねられ、串間市固有の環境・景観をつくり出してきました。これらの質の高い自然環境と良好な景観は、市に暮らす人々に快適さや安全・安心、生活のゆとりといった質的な豊かさをもたらし、市を訪れる人々を惹きつけるという好循環を生み出しています。この素晴らしい自然環境を次世代に引き継いでいく責務があります。

本市は、令和2年12月にゼロカーボンシティ宣言を行い、2050年までに二酸化炭素実質排出量ゼロを実現する環境先進都市を目指します。木質バイオマス発電や風力発電などの再生可能エネルギーによる環境負荷の少ない持続可能な循環型社会・ゼロエミッション社会の形成、これら市の特性である自然を活かしたエネルギー政策により、教育、観光などの分野と連携した好循環を生む取組を推進します。

また、これらの情報の発信により、豊かな自然環境を守り育て、人々の定住促進に向け、環境を総合的にとらえた施策を市民・事業者と一体となって推進し、内外に誇りうる環境重視の特色あるまちづくりを進めます。

また、健康で快適な暮らしに欠かせない上下水道の整備、環境負荷軽減の形成に向けた廃棄物処理体制の充実、地域資源を生かした特色ある公園・緑地、親水空間の創造、景観の保全・整備を総合的に推進し、自然と共生し、美しさと快適性・安全性が実感できる、だれもが住みたくなる質の高い居住環境づくりを進めます。

■ □施策の連関□ ■



自然を活かしたエネルギー政策及び環境の整備・保全政策とともに、豊かな自然を次世代に継承していく、環境先進都市づくりを目指します。

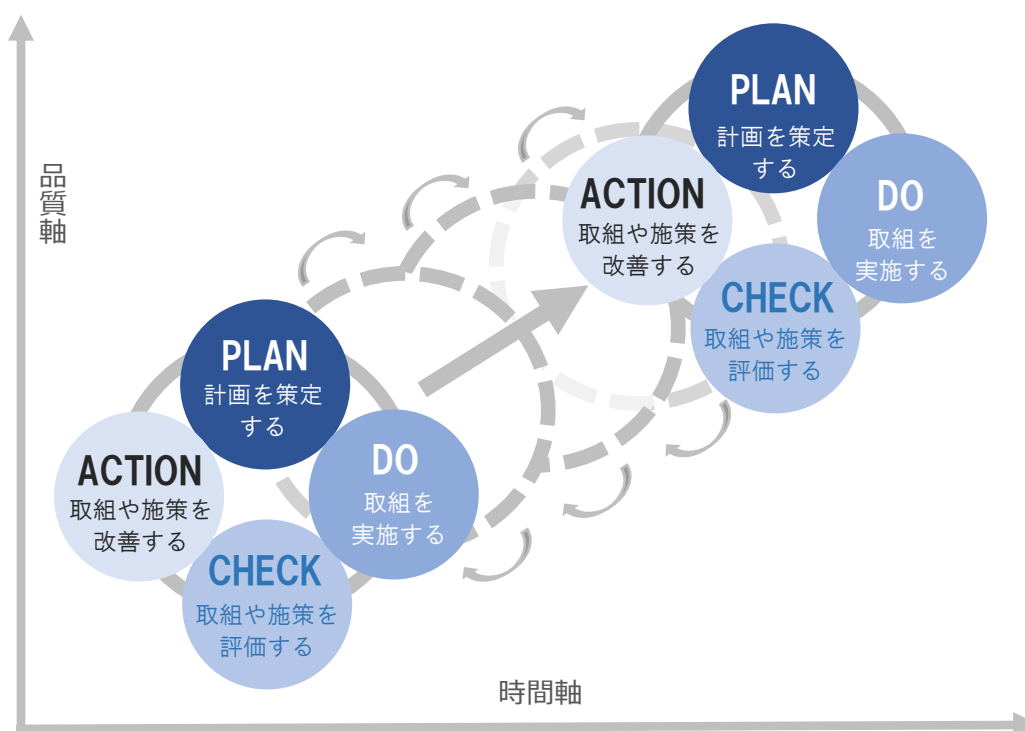
## 2 計画の進行管理

長期総合計画の推進にあたっては、市民の参画と協働を基本とします。

本市の目指す協働とは、市民・地域・事業所・団体等が活動するための基盤や制度を行政が整え、その基礎のうえに立って、市民・地域・事業所・団体等の自主的・自立的で相互に連携した活動がいきいきと営まれ、このことが地域課題の解決とまちの活性化につながることを考え、この考えに基づいた「協働と共感のまちづくり」を進めます。

また、計画の進行管理については、EBPM\*の視点を持ちつつ、住民参画のもとPDCA\*のサイクルを回し、着実に進めていくこととします。

【PDCA 概念図】



\* EBPM : evidence-based policy making (証拠に基づく政策立案) の頭文字をとったもので、政策の企画立案をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで政策効果の測定に重要な関連を持つ情報やデータ (エビデンス) に基づくものとする。

\* PDCA : Plan(計画)、Do(実行)、Check(測定・評価)、Action(対策・改善)の頭文字をとったもので、そのサイクルを継続的に回すことで、連続的なフィードバックを行うこと。



### 3 計画の推進にあたって

---

本市におけるこれからの計画期間では、人口減少がより一層深刻化し、高齢者人口がピークを迎えていく時期にあたります。この時期は、本市にとっても、少子超高齢社会の進展が及ぼす主要産業への影響をはじめ、地域コミュニティをめぐるさまざまな諸課題の顕在化が予見されます。

また、気候変動による大規模な自然災害の発生の可能性も高まると考えられます。

このため、2040年頃から逆算（バックキャスト）して、顕在化する諸課題に対応する観点から、現在からの対応を実施していくことが必要になります。

具体的には、人口構造の変化やインフラの老朽化、自然災害の多発等は、市税収入の減少をはじめ、地域活動や事業推進の担い手の不足、災害復旧の遅延・不完全、それらが及ぼす地域経済の衰退など、様々な内政上の課題を顕在化させます。

他方で、Society5.0の到来をはじめとする技術の進展、ライフコース\*や価値観の変化・多様化は、施設運営や行政サービスなどの資源制約等の現れ方を変える可能性があります。

今後の行政運営は、2040年頃を展望して見えてくる変化・課題とその課題を克服する姿を想定した上で、現時点から取り組むべき方策を整理する視点が重要であり、地域社会を取り巻く環境が大きく変容していく中であって、豊かで多様な価値観を背景とする住民の暮らしを持続可能な形で支えていくことが求められます。そのためには、新たな技術を基盤として、組織や地域の枠を越えて多様な主体が連携し合うネットワーク型社会を構築していくことが重要になります。加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、人口の過度の集中に伴うリスクやデジタル技術の可能性を再認識させています。

従って、「3つの密」を徹底的に避ける、手洗いや人と人との距離の確保など基本的な感染対策を続ける、テレワーク、テレビ会議、時差出勤などで接触機会を減らす、などの「新しい生活様式」を実践していくことを徹底していくとともに、感染拡大のリスクに対応して、デジタル技術を活用して経済、医療、教育をはじめ様々な分野において社会経済活動の継続を模索・追及していきます。

また、本市は、住民に最も身近な基礎自治体としての役割を果たすため、今後の変化やリスクに的確に対応し、持続可能な形（SDGsの視点）で行政サービスを提供していくことが最重要であると考えます。

その際、市民、議会に加え、コミュニティ組織、NPO、企業等の地域社会を支える様々な主体が、資源制約の下で何が可能なのか、どのような未来を実現したいのか議論を重ね、ともに、新しい将来のビジョンを共有しながら計画推進にあたっていくこととします。

---

\* ライフコース：個人の一生を家族経歴、職業経歴、居住経歴などの様々な経歴の束として捉えたもの。